

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	SAAFホールディングス株式会社
【英訳名】	SAAF Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6770-9970 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第8回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 本株主総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、普通配当2円、記念配当2円50銭、合計4円50銭

（配当総額 109,636,524円）

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

左奈田 直幸、坂口 岳洋、和田 洋、塚本 勲、森本 千賀子、仲岡 一紀および馬場 乃里子の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

西山 靖、三谷 総雄および青木 伸文の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本間 裕二氏を補欠監査役に選任するものであります。

株主提案

第5号議案 取締役7名選任の件

前 俊守、小白川 貢、湊 初枝、岩田 康裕、江本 克也、池上 聖次郎および高橋 隆敏の7氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	119,203	18,501	-	(注)1	可決 86.56
第2号議案					
左奈田 直幸	116,701	21,003	-	(注)2	可決 84.75
坂口 岳洋	117,011	20,693	-		可決 84.97
和田 洋	116,987	20,717	-		可決 84.95
塚本 勲	116,906	20,798	-		可決 84.89
森本 千賀子	116,880	20,824	-		可決 84.88
仲岡 一紀	117,008	20,696	-		可決 84.97
馬場 乃里子	117,000	20,704	-		可決 84.96
第3号議案					
西山 靖	117,160	20,544		(注)2	可決 85.08
三谷 総雄	117,112	20,592			可決 85.04
青木 伸文	117,201	20,503			可決 85.11
第4号議案					
本間 裕二	117,188	20,516	-	(注)2	可決 85.10

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

株主提案

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第5号議案					
前 俊守	22,221	115,483	-	(注)	否決 16.14
小白川 貢	22,255	115,449	-		否決 16.16
湊 初枝	22,316	115,388	-		否決 16.21
岩田 康裕	22,273	115,431	-		否決 16.17
江本 克也	22,252	115,452	-		否決 16.16
池上 聖次郎	22,269	115,435	-		否決 16.17
高橋 隆敏	22,221	115,483	-		否決 16.14

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に本株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上